

## 第8表 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が平成26年4月1日より5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことによる地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度日光市一般会計予算における社会保障施策に要する経費への交付金の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,145,455 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 14,066,250 千円

(単位:千円)

大区分	小区分 (事業名)	令和7年度 当初予算額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源			一 般 財 源		
			国・県 支出金	地方債	その他	うち地方消費税 交付金(社会保 障財源化分)		
1	1	社会福祉総務費	180,700	39,838		146	140,716	23,978
	2	障がい者福祉費	3,358,180	2,287,161		19	1,071,000	182,495
	3	高齢者福祉費	1,719,738	97,539		134,736	1,487,463	253,459
	4	社会福祉施設費	123,813			23,600	100,213	17,076
	5	児童福祉総務費	490,546	140,152		22,081	328,313	55,944
	6	児童措置費	1,211,224	952,610			258,614	44,067
	7	母子及び父子福祉費	56,621	29,128		7	27,486	4,684
	8	児童福祉施設費	2,460,824	1,582,058	13,000	72,193	793,573	135,222
	9	生活保護総務費	106,220	50,357		108	55,755	9,500
	10	扶助費(生活保護)	1,233,234	974,991		24,650	233,593	39,804
		小計	10,941,100	6,153,834	13,000	277,540	4,496,726	766,229
2	1	国民健康保険事業	572,145	309,118			263,027	44,819
	2	介護保険事業	1,295,917	59,601			1,236,316	210,664
	3	後期高齢者医療事業	379,590	228,009		39,118	112,463	19,163
		小計	2,247,652	596,728		39,118	1,611,806	274,646
3	1	保健衛生総務費	194,631	8,221		13,024	173,386	29,544
	2	予防費	565,766	18,858	8,000	133,258	405,650	69,122
	3	妊産婦医療対策費	11,374	5,294			6,080	1,036
	4	保健福祉センター費	105,727		77,100		28,627	4,878
		小計	877,498	32,373	85,100	146,282	613,743	104,580
合計		14,066,250	6,782,935	98,100	462,940	6,722,275	1,145,455	

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※2 国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業は、一般会計からの繰出金を計上しています。